

公益財団法人高知県スポーツ協会
「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」事業委託業務プロポーザル審査要領

公益財団法人高知県スポーツ協会「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「公益財団法人高知県スポーツ協会『競技力向上・普及活動に向けた動画配信』事業委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類をすべて提出した参加者
- (3) 募集要領に基づき、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 基本的な考え方 | (20点) |
| (2) 実施体制・関連業務の実績 | (20点) |
| (3) 企画立案 | (50点) |
| (4) 経費見積 | (10点) |

3 審査委員会

提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

日時：令和6年5月30日(木)10時00分～

場所：高知県立武道館 会議室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者30分以内とし、参加者は3名以内とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 参加者ごとにプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときは、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を選定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

【審査基準】

審査の項目	配点	審査の視点	審査の視点の具体例
基本的な考え方	20点	コンセプトを理解した上で提案がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務にふさわしい考え方を持っているか。 ・目的に沿った取組方針が明確に記載されているか。
実施体制 関連業務の実績	20点	効果的かつ効率的な業務遂行が期待できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・人員体制が効率的に組まれているか。 ・動画配信に対する業務実績があるか。
企画立案 提案者独自の 取り組み	50点	事業実施に係る業務が効果的に行える提案となっているか。また、提案者独自の取り組みが提案されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的に遂行できる内容であり、実現性があるか。 ・効果的な広報活動の内容が提案されているか。 ・業務の目的に対して、成果・効果の期待できる内容となっているか。
経費見積	10点	適正かつ安価な見積となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額が適正か。 ・費用対効果が見込まれるか。